

都道府県議会議長 殿
市区町村議会議長 殿



一般社団法人 日本教材備品協会
会長 大久保 昇

学校教材の計画的な整備推進についてのお願い

子どもたちの確かな学力の育成を図るために
学校教材の計画的な整備推進を総合教育会議でご協議ください

貴地方公共団体におかれましては、総合教育会議において、公立学校の学校教材の計画的な整備について首長と教育委員会が協議・調整いただいておりますでしょうか。

学校教材は学習効果を高め、児童・生徒の基礎的・基本的な学習理解の増進を図る上で必要不可欠であります。また学習指導要領の学習目的を実現し、児童・生徒の確かな学力の育成を図るためには、学校教材の安定的かつ計画的な整備を図ることが極めて重要であります。

令和2年4月から小学校、翌年度から中学校において実施されます新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程の改善を目指すことが大きなテーマとなっており、これを実現するには、今後の授業展開は紙や黒板だけでなく、観察や実験、体験、疑似体験等を通じて児童・生徒が自ら考える事がこれまで以上に大切になると存じます。そのためには「主体的・対話的で深い学び」を触発・支援する学校教材の役割がますます大きくなり、学校現場で積極的に活用されるよう期待しております。

文部科学省が平成23年に策定し、令和元年8月に改訂された教材整備指針では、学習指導要領に対応した教材と整備すべき目安の数量が明示されており、各学校、各教育委員会が学校の整備の現状を把握し、教育方針に応じた整備の計画を立て易くいたしました。また、この整備の財源といたしまして、平成24年度から令和3年度まで単年度で約800億円の地方財政措置が講じられております。しかしながら、各々の地方公共団体の学校教材の整備については、財源が地方交付金のため、整備予算に大きなばらつき、いわゆる格差が生じることを懸念しております。

改めまして、貴地方公共団体での公立小・中学校、特別支援学校の教材整備の現状を調査・把握いただき、教材整備計画の策定を進めていただければと存じます。その上に、総合教育会議において、学校教材の安定的かつ計画的な整備を、首長と教育委員会が協議・調整いただき、より一層推進いただきますようお願い申し上げる次第です。

今回、当協会にて発行した「子どもたちの未来のために計画的な教材整備が必要です。」のパンフレットをお送りいたします。子どもたちの学力向上のための学校教材の整備にあたり、参考としていただければ幸いです。何卒よろしくお願ひ申し上げます。また、ご質問等ございましたら当協会までご連絡賜りたく存じます。

【本件のお問い合わせ先】

一般社団法人日本教材備品協会 常務理事 山岸大造
〒100-0001 東京都港区虎ノ門 3-10-11 虎ノ門 PFビル
Tel 03-5472-7659 E-mail : jema@chive.ocn.ne.jp

一般社団法人 日本教材備品協会 について

私ども一般社団法人日本教材備品協会（J E M A）は、平成3年に優れた教材教具の研究開発と普及を目指して設立され、平成10年に当時の文部大臣より社団法人の認可を受けた協会です。

以後公益事業に注力し、学校教育用教材備品等に関する普及、活用、開発、調査研究、品質向上等の事業を行うことで我が国の学校教育に寄与してまいりました。法人制度改革に伴い、平成25年4月に一般社団法人に移行し、引き続き学校教育に寄与することを目的に事業を展開しているところであります。



TEL 03-5472-7659
FAX 03-3431-3900
E-mail : jema@chive.ocn.ne.jp
<http://www.jema.or.jp/>

Japan Educational Materials Association.
一般社団法人 日本教材備品協会 ジェマ

子どもたちの未来のために
計画的な教材整備が必要です。



『教材整備計画』に則り『教材整備指針』に基づいて
各地方公共団体に設置されている「総合教育会議」の中で
首長と教育委員会が計画を策定して **学校教材の整備促進を!**

新学習指導要領に対応した 教材整備指針 改訂されました!

「主体的・対話的で深い学び」により、児童・生徒自身の考えを
より伸ばす教育を進めるために、支援・触発する学校教材を
しっかりと整備していきましょう

2020年度から順次実施される新学習指導要領に必要な学校教材を、
文部科学省策定の「教材整備指針(改訂)」に基づいて、
計画的に整備していきましょう!

この安定的・計画的な「学校教材の整備」のために、単年度、
約800億円の地方財政措置が2021年度まで講じられております。

義務教育諸学校における教材整備計画

1. 趣旨

学習指導要領に対応し、子どもたちの確かな学力の育成を図るため、学校教材の安定的かつ計画的な整備を促進する。

2. 計画の内容

「教材整備指針」に基づく例示教材等の整備に必要な経費を積算。

3. 積算内容

- (1)既に学校が保有している教材について、更新に必要な経費
- (2)学習指導要領に対応するため、外国語活動（小学校）、武道の必修化（中学校）及び和楽器整備等（中学校）の整備に必要な経費
- (3)特別支援教育の指導に必要な経費
- (4)少額理科教材
- (5)理科教育等設備整備費補助金の対象とならないもの
- (6)技術革新に伴う電子黒板、地上デジタルテレビ等

4. 年次計画額

単年度措置額(普通交付税)約800億円(10か年総額 約8,000億円)

小学校 約500億円

中学校 約260億円

特別支援学校 約40億円

新学習指導要領に対応する「教材整備指針（改訂）」に基づいて 必要な教材、足りていらない教材

「教材整備指針（改訂）」に基づいて を積極的に計画的に整備していきましょう！

教材整備指針は、義務教育諸学校に備える教材の例示品目、整備数量の目安を参考資料として取りまとめたものです。これらの整備に必要な経費については、安定的・計画的な教材整備に資するため、所要の地方財政措置が講じられております。

「教材整備指針（改訂）」の特色



① 教材整備数量の 目安を例示

各市町村、学校が具体的な整備数量を定める際の参考として、学校あたり、学年あたり、学級あたり、グループあたりの整備の目安を教材毎に例示

② 全ての教科等 に対応

「主体的・対話的で深い学び」を支援・発展する教材を多く例示

③ 「主体的・対話的で 深い学び」への対応

「主体的・対話的で深い学び」を支援・発展する教材を多く例示

④ 新学習指導要領 に対応

昨今の技術革新等を踏まえた教材を例示

⑤ 技術革新等を 踏まえる

学校における教育環境改善に資する教材を例示

⑥ 学校における 働き方改革に対応

学校における教育環境改善に資する教材を例示

教材整備指針（改訂）に基づいた教材の整備へ（例：小学校教材整備指針（改訂）を基に）

② 全ての教科等に 対応

③ 学校における働き方改革に 対応

④ 新学習指導要領 に対応

⑤ 技術革新等を 踏まえる

⑥ 学校における 働き方改革に対応

⑦ 全ての教科等に 対応

⑧ 新学習指導要領 に対応

⑨ 全ての教科等に 対応

⑩ 全ての教科等に 対応

⑪ 全ての教科等に 対応

⑫ 全ての教科等に 対応

⑬ 全ての教科等に 対応

⑭ 全ての教科等に 対応

⑮ 全ての教科等に 対応

⑯ 全ての教科等に 対応

⑰ 全ての教科等に 対応

⑱ 全ての教科等に 対応

⑲ 全ての教科等に 対応

⑳ 全ての教科等に 対応

㉑ 全ての教科等に 対応

㉒ 全ての教科等に 対応

㉓ 全ての教科等に 対応

㉔ 全ての教科等に 対応

㉕ 全ての教科等に 対応

㉖ 全ての教科等に 対応

㉗ 全ての教科等に 対応

㉘ 全ての教科等に 対応

㉙ 全ての教科等に 対応

㉚ 全ての教科等に 対応

㉛ 全ての教科等に 対応

㉜ 全ての教科等に 対応

㉝ 全ての教科等に 対応

㉞ 全ての教科等に 対応

㉟ 全ての教科等に 対応

㉟ 全ての教科等に 対応

教育委員会への情報提供

要望を積極的に行いましょう！

必要な教材と現有数との差を把握し、新学習指導要領に必要な教材を教科整備合帳により管理する。

□台帳に必要な機能（項目） JEMA 調査より

▼実現状況

＊実現年月日

＊必要な教材がある場合、必要かわからず、充足率がわかる。

必要な教材と現有数との差を把握し、新学習指導要領に必要な教材を教科整備合帳により管理する。

□台帳に必要な機能（項目） JEMA 調査より

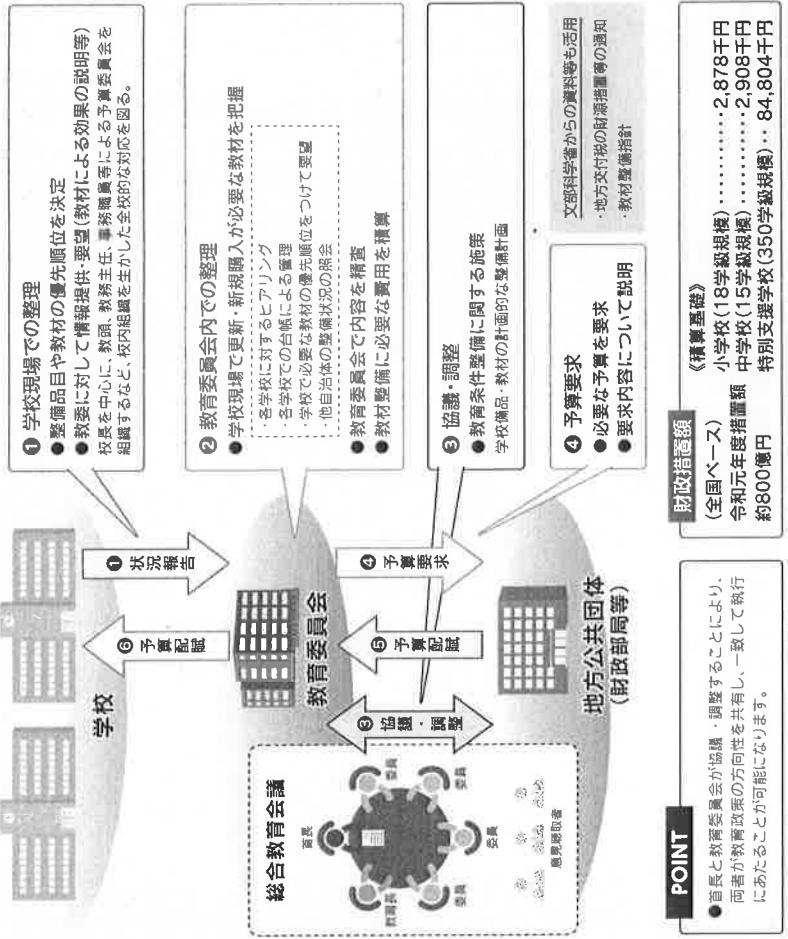
▼実現状況

＊実現年月日

＊必要な教材がある場合、必要かわからず、充足率がわかる。

学校教材の進め方について

子供たちの確かな学力の育成を図るために、学校教材の安定期的で計画的な整備の実施、推



地方財政措置における教材費措置額の試算(小・中学校費<モデル例>)

<p>仮に、域内に小学校10校(150学級)、中学校6校(80学級)ある場合(令和元年度ベース)</p>	<p>小学校費</p>	<p>中学校費</p>
<p>標準施設指標の学校の学級数 (生徒数: 690人)</p>	<p>÷</p>	<p>標準施設指標の学校の学級数 (生徒数: 600人)</p>
<p>18学級</p>	<p>2,878千円</p>	<p>15学級</p>
<p>× 150学級(10校)</p>	<p>→ 23,983千円</p>	<p>× 80学級(6校)</p>

○通常教科書要領(一般財務ベースでの収出指標の算定に用いる測定単位(学年別の場合)(学年別))は、義務教育法に規定する学習目標の達成により算定した学年数である。

○なお、実際の基盤財需要額の算定の際は、寒冷補正（暖房費や除雪費等の増加需要）など、測定単位の数値を割増すための補正がある。

■新学習指導要領を踏まえた安定的かつ計画的な教材整備の実現に向けた文部科学省初等中等教育局長 丸山洋一
この問題は、既存の教科書や参考書では、必ずしも解説が充実しておらず、また、教科書の範囲外の問題が多く、教員の授業準備に支障をきたすことがあります。そこで、この問題を解決するため、教科書の範囲内に収め、教員の授業準備に役立つ問題を収録した教科書を編成することとしたのです。

地域の実情に応じた教材整備の推進を

文部科学省では、学習指導要領に対応する条件整備の一環として、平成24年度から令和3年度までを期間とする「義務教育学校における新たな教材整備計画」を策定しております。

これを受けて、経済産業省では、円滑な教材整備が行われるよう、地方団体の標準的な送賄として、学校教育教材の整備に必要な経費を地方交付税等による財源化することを要望しております。

これを受けて、経済産業省では、その地域において、教材整備の必要性やその整備水準等について議論を深めていただくことが要望です。地域の実情に応じた教材整備が推進され、各学校現場での創意工夫に基づき、子どもたちの健やかな学びが図られるこ

■ 新学習指導要領の確実な実施のために
新学習指導要領の全面実施に合わせ、「教材整備指針」の一部改訂が行われました。また、「学校教育の標準化の推進に関する法律」も施行され、新学習指導要領の確実な実施のための条件整備が図られています。教材商品の充実度は、授業の質の向上だけでなく、学校における働き方改革の推進にも寄与するもののです。一方で、各自自治体の財政状況や考え方により、その影響が況んじ生じることもある事実です。全国連合小学校長会は、公立小学校の教育費算額はどこでも同じように整されなければならないと考えます。地財指針を有効に活用され、全国の公立小学校の教材整備が充実することを期待しています。

■ 全日本中学校長会 会長 川越 靖
新学習指導要領で掲げられている「主体的・対話的深い学び」を実現し、子どもたちに未来社会を創り出す力を育むためには、学習環境の整備が必要不可欠です。学習環境のハードエアである施設設備等の充実度を図る「小・中学校施設整備指針」とともに、ソフトエアである学校教材等の充実度を図る「全国の小・中学校における学習環境の計画的な整備が一層推進されることを期待しています。

子目ハイリソースをはじめとする児童生徒の学力や育成を図るため、教師の適切な指導とそれをより効果的にする教材が必要です。現在の学習指導要領はもとより、新学習指導要領がより充実されるよう、それぞれの学校に教材監修の基盤となることを確立することをめざすものです。

子どもたちの豊かな学力の育成を図り、学校教材その実定めが計画的な整備を促進する教科整備計画のために、毎年度で約800億円の地方財政改編額が2021年度まで継続してられます。2020年度から順次実施される新学習指導要領と生徒の「生徒主体的・対話的・深い学び」を実現するには、県や施設などでなく、それを支える教科教員の資質が更に大きくなります。すべてで地域が公共団体で教科の整備が促進されることをお願いします。

JEMAは、教材整備の参考に・・・

JEMAは、教材整備に関する様々な情報・データを提供しています。

JEMAは、安全な教材の整備を推進していま
○子どもたちを健康被害から守ろう！
JEMA教材安全基準適合認定事業

一般社団法人 日本教材機品協会 ジエマ
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目10番11号 虎ノ門PPビル
□ JEMA

Japan Educational Materials Association. TEL 03-5472-7659 FAX 03-3431-3900